

第1回 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

○企画課長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催させていただきます。申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画課長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いたします。

協議会開会に先立ちまして、協議会委員の御委嘱についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委嘱状につきましては、予め卓上に用意しておりますのでご査収いただきたいと思います。

それでは、開会にあたり市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長 令和3年4月25日に執行された彦根市長選挙において、市民の皆様のご信託を頂き市政の重責を担わせていただくことになりました和田裕行と申します。

令和3年度 第1回彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、本協議会委員の就任につきまして、快くご承諾を賜り、誠にありがとうございます。

本来ですと、委員お一人おひとりに委嘱状を交付すべきところではございますが、先ほど司会からご説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から直接の交付は控えさせていただきました。この場をお借りして、委員の方のお名前を50音順で読み上げることで、彦根市まち・ひと・仕事創生総合戦略推進協議会委員の委嘱に代えさせていただきますので、ご理解のほどお願いたします。

秋野浩一（あきのこういち）様 よろしくお願いたします。

河野孝（こうのたかし）様 よろしくお願いたします。

小島宏太（こじまこうた）様 よろしくお願いたします。

志賀谷光弘（しがやみつひろ）様 よろしくお願いたします。

竹村彰通（たけむらあきみち）様 よろしくお願いたします。

外海清光（とのがいきよてる）様 よろしくお願いたします。

廣川能嗣（ひろかわよしつぐ）様 よろしくお願いたします。

皆様には、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策について、P D C Aサイクルによる検証をお願いすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。さて、現行の第2期総合戦略につきましては、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。今年度は現計画初めての評価を行っていただくこととなっております。総合戦略に基づく人口減少対策を進めていくためには、行政のみで取り組むのではなく、産官学金労言の各機関との協働による取組が不可欠でございますことから、各界の代表者である皆様方と課題や目標を共有し、それぞれの専門的知見から総合戦略を検証していただき、より効果的・効率的に実施されるよう、見直しを図っていくことが重要でございます。総合戦略を実りのあるものとしていくために、本日は、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

私は、このたびの市長就任に伴い、若い世代が出て行かず、移り住んでもらえる彦根市を目指してまいりたいと考えております。

財政状況の悪化をはじめ、彦根市が直面する課題は多いのが現状ですが、市長選挙を通じて訴えておりました彦根の「リセット」と「復活」に加え、「コロナ対策」を重点政策の柱と位置づけ、各種施策を推進し、未来の子どもたちに夢を与える彦根市を創ってまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場からご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

今ほど委嘱させていただきました7名の方が協議会の委員となります。

委員の皆様方におかれましては、協議会の運営につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。次に、お手元の資料1-1「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱」をご覧ください。その中の第6条第2項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。本日は所要のため欠席となります竹村様を除く6名の委員が出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、資料2-3（修正内容整理表）、交付金事業説明の紙（A3）が4枚、以上となります。

それでは、本日の議題に入ります前に、先程の資料1の要綱第5条第1項に「協議会に会長を置き、委員の互選により定める。」という規定がございますことから、会長の選出をしていただく必要がございます。会長が決まりますまでの間、僭越ではございますが、私が進行をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

さて、同条の規定では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、差し支えなければ事務局案を提示させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか？

(異議なし)

○企画課長 それでは、ご異議がないようですので、事務局案を提示させていただきます。

事務局案といたしましては、滋賀県立大学の学長であります、廣川委員に会長をお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○企画課長 それでは、事務局案をお認めいただきましたので、廣川委員におかれましては、会長としてよろしく願いいたします。

それでは、会長席へご移動いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、会長から、一言お願いいたします。

○廣川会長 ただ今、当協議会の会長を務めさせていただくことになりました、滋賀県立大学の廣川でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、彦根市では、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、平成28年度から当協議会を通じて、KPIを用いた各施策の成果の検証に取り組まれているところでございます。

総合戦略では、「魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり」、「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」、「若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり」、「時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり」の4つの基本目標を掲げられております。

これらの目標を達成するためには、行政だけではなく、地域や民間事業者等との協働による取組が不可欠であり、産業界、関係行政機関、大学等の高等教育機関、金融機関、労働団体およびメディアのいわゆる「産官学金労言」の各機関もそれぞれの立場から、まち・ひと・しごとの効果的な好循環を実現できるよう努め、戦略をより効果的なものにしていくことが重要であると考えております。加えて、今年度につきましては、第2期彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る初めての評価をする年となります。

今後、委員各位におかれましては、いろいろな立場から、より効果的のものにするようご意見をたまわり、さらに有意義な彦根市づくりに貢献できればと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課長 ありがとうございます。

それでは、ここからは廣川会長に、議長として進行をお願いしたいと思います。ご意見がある方は挙手の上、会長の許可を得てから、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは議事を進行したいと思います。本日は第 1 回目でございますので、まず事務局の方から、本協議会の運営等についてご説明を願いたいと思います。

○事務局 はい、ありがとうございます事務局です。

それでは、本協議会の運営方法や役割についてご説明いたします。

資料 1-1 をご覧ください。こちらは協議会の設置要綱でございます。

本協議会の役割としましては、第 2 条をご覧ください。

- 1、総合戦略の策定及び変更に関すること。
- 2、総合戦略の成果の検証に関すること。
- 3、その他人口減少対策及び地域活性化に必要な事項に関することとございます。

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。

総合戦略を進めるに当たりましては、PDCAサイクルによる評価および見直しを行うことで、より効率的かつ効果的なものとなるようにする必要があります。その「評価」と「見直し」について、この度皆様をお願いするところでございます。また今年度につきましては、第 2 期総合戦略初めての評価になりますので、よろしくお願いいたします。

資料 1-1 にお戻りください。

第 5 条第 1 項の会長については、先ほどお決めいただきました通りでございます。

続きまして、第 5 条第 3 項に「会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」とございますので、職務代理者について、ご指名いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長 はい、ありがとうございます。

私の方から指名させていただいて、お願いしたいと思います、河野委員いかがでしょうか。お受けいただけますか。

○委員 はい。

○議長 ありがとうございます。それではよろしくお願いたします。

それでは引き続きまして、本日の議題 1 に入りたいと思います。まず議題 1 としまして年間スケジュールについてでございます。これにつきましても、事務局の方からご説明お願いたします。

○事務局 ありがとうございます。事務局です。

それでは議題 1、本協議会の年間スケジュールについてご説明いたします。

資料 2-1 をご覧ください。

本日 6 月 4 日は第 1 回の協議会、本日でございます。

本日はですねこの後、総合戦略の概要を説明させていただいた後、この地方創生推進交付金を受けて実施した事業について、皆様に評価していただきます。通常本協議会は、施策評価をしていただく機関ではございますが、国の地方創生推進交付金事業につきましては、個別事業について、外部からの評価を受けることとされているため、本日お願いするところでございます。

続きまして、8 月中に開催する予定になっておりますが第 2 回協議会になります。委員の皆様に関しましては日程調整表を本日お配りしておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、日程調整表に記載の上、事務局まで報告していただければと思います。委員の皆様様の日程を確認後開催についてはまた改めてご連絡させていただきます。第 2 回のまちひとしごと創生総合戦略推進協議会では各施策の評価をいただく予定になっております。2 時間で、各施策の評価をいただく予定ですが、具体的にはできるだけ早く委員の皆様には、施策評価の資料を送付いたしまして、十分にご確認いただく時間を取った上で説明を、要件のみ、簡潔に行うことで、実質的な審議時間を確保しながら、効率化して行っていければと思っております。大変ご多忙とは思いますがご理解のほどよろしくお願いたします。続きまして 9 月の中旬に評価を受けた結果をホームページに公表させていただきます。1 月の下旬には総合戦略の見直し作業、皆様から評価を受けて、令和 4 年度の予算要求を行った結果の内示を受けて、各施策と主な取り組みの記載内容の見直しを行っていく予定をしております。

続きまして、2 月の中旬には予算発表がされる予定で 2 月の下旬には、議会への議案の

上程をさせていただきます。

3月の下旬には、令和3年度の改定版は総合戦略、公表という形で、皆様の評価を基に内部で検討した、今後の取り組み方針を報告させていただきます。

協議会については合理化効率化を図りながらもしっかりと委員の皆様の意見をいただけるよう努めていきたいと思っております。以上簡単ではございますが説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長 はいご説明ありがとうございました。これまでのところ、会議の運営、そして年間のスケジュールについてご説明いただきましたが、委員の方から何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。特にないでしょうか。ありがとうございました。

それでは続きまして、議題2に入りたいと思います。議題といたしまして、まちひとしごと創生総合戦略の概要についてでございます。これにつきましては、事務局の方からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。事務局です。

先ほどですね、議題1の年間スケジュールで少しご説明いたしましたが、今年度は第2期総合戦略の施策の評価を実施していただくということになります。

そうしたことからですね第2期総合戦略の概要についてご説明したいと思っております。お配りしております、資料2-3ですね、総合戦略の冊子があると思います。ご覧いただけますでしょうか。

総合戦略につきましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけて住みよい環境確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために策定したものでございます。冊子の1ページをご覧ください。

国立社会保障人口問題研究所に準拠した人口推計によると、日本の総人口は平成30年に1億2644万人で、前年に比べて26万人の減少。8年連続の減少となっております。

また、合計特殊出生率は、平成17年に最低の1.26を記録し、その後、平成30年には1.42となっている一方、全国的に出生率の減少が続いております。よってですねこの状況に歯止めをかけるため、国や県のまちひとしごと創生総合戦略を勘案した上で、彦根市においても、平成28年に第1期総合戦略を策定し、人口減少対策を進めていきました。

第2期総合戦略の終期に伴い、引き続いて、全市的に人口減少対策を進めていくため、第2期総合戦略を策定し、基本的方向や、基本目標をまとめたものがこちらの第2期総合戦略の冊子でございます。

なお、この総合戦略の計画期間はですね、2 計画期間にございますように、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間としております。

次に、2 ページをご覧ください。

こちらでは市の最上位計画である、彦根市総合計画との関係について述べたものであり、総合戦略は人口減少の克服と地方創生を実現するための具体的な施策を定めた計画であり、総合計画を具体化し補完するものとして位置付けております。総合計画基本構想においても、人口減少社会の到来に際しましては、定住人口の減少を極力回避し、交流人口を最大限増加させるという基本的な方針がうたわれていることから、総合戦略においても、この方針を重視することとしております。

3 ページから 4 ページにかけてはですけれども、総合戦略を策定推進していくにあたり、重視した基本的な考えを示しております。

- 1 地域資源を生かし定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口及び関係人口増加させること。
- 2、まちひとしごと創生、政策原則を踏まえるとともに、特に 19 歳から 39 歳までの若者を頼り若者をターゲットの中心とすること。
- 3、まちひとしごとの好循環を満たすために、部局間や政策課の連携をさらに強化すること。
- 4、人工知能 A I やビッグデータを活用するなど、E B P M 証拠に基づく政策立案や、持続可能な開発目標 S D G s、などの新しい視点を取り組み、新しい指定の取り組みを強化することの 4 点を重視することとしております。

続きまして 5 ページから、平均を掛けまして、総合診療の基本的な方向性を示しております。

- 1 番、魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れを作る。
- 2 番、結婚・妊娠・出産子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える。
- 3 番、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守ることを基本的な方向性としております。

続きまして、7 ページから 8 ページをご覧ください。

基本的な考え方や方向性をもとに、総合戦略における四つの基本目標を掲げております。

基本目標 1 としましては、魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくりです。

人口ビジョンでは、有効求人倍率と転入者数には相互関係があることを分析しましたが、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まず、「しごと」づくりが第一であることから、安定した雇用の量の確保、雇用の質の向上による多様な雇用機会の確保に努めること、また、交流人口の増加策として、本市の文化・歴史といった地域資源を生かし、多くの業種に影響を持つ、観光産業を活性化することで消費の拡大を図り、雇用の創出を図る取組を進めていきます。

次に基本目標 2 としましては、「次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり」です。子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てることができるよう、結婚から子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、経済的・精神的・身体的な負担や不安をできる限り軽減するとともに、仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。

次に、基本目標 3 としましては、「若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり」です。

本市には、知(地)の拠点である大学が多く立地し、学生が多数在学していることから、官民の連携により、学生の人材育成やスキルアップ、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援します。

また、本市の魅力を発信していくシティプロモーションを推進するとともに、関係人口の増加を図り、移住を促進することで新しい人の流れが生まれるまちづくりを進めていきます。

最後に、基本目標 4 としましては、「時代に合った地域の中で、安心なくらしを守るまちづくり」です。コンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくり、高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくり、湖東定住自立圏の推進など広域連携によるまちづくりを進めていきます。

なお、それぞれの基本目標については、計画期間の終了する令和 6 年度の目標値として、有効求人倍率、年間出生数、年少人口、社会増減数、総人口の指標を設定しており、計画期間内においてその成果を検証することとしています。

資料について一つ番号が戻りますが、資料 2-2 をご覧ください。

先ほど説明させていただきました総合戦略に基本目標 4 つありましたが、その項目ごと

に令和 3 年度の予算額および事業を掲載しているものとなります。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご意見、ご質問がある思ひますけどいかがでしょうか。

それでは続きまして、議題の 3、地方創生推進交付金事業についてでございます。

こちらにつきましては、国の交付金を受けて実施された事業ということでありまして、個別に事業の評価をすることとされております。従いまして、この場で評価をお願ひしたいということでございますので、よろしくお願ひします。

それでは、事業の詳細につきましては、各事業の所管課からご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○観光交流課 それでは失礼します。

A3 の資料、4 枚あると思ひますが、こちらの方を使って説明させていただきます。まず資料 1 枚目、地方創生推進交付金実施計画の抜粋と書いている資料をご覧ください。

滋賀県及び本市を含みます県内関係市町で策定しました、地域再生計画に記載します戦国琵琶湖体験体感ツーリズム進化プロジェクトという公金交付対象事業を実施いたしまして、本市実施分の結果について説明をさせていただきます。本市では、このプロジェクト事業の中で、石田三成の人物像を再評価し、その魅力や三成ゆかりの地としての彦根をポータルサイト等を通じて全国に発信する、石田三成を題材としたイベントを実施するとして、令和元年度、令和 2 年度の 2 年間、三成の戦実行委員会に対する補助事業として、当該事業を実施しました。

資料の 2 枚目をご覧くださいと思ひます。こちらは、令和元年度の地方創生交付金に係ります事業を実施結果の報告です。令和元年度につきましては、記載の通り、事業費 70 万円、交付金の額につきましては 35 万円であり、石田三成関連イベントとしまして、三成の戦 9、ということで令和元年度の年度末の令和 2 年 3 月 15 日に、ビバシティホールにおいて実施をする予定としておりましたが、新型コロナウイルスの感染症の流行によりまして直前に中止となったものです。これにより、当該事業については、繰越となったため資料記載の内容は、繰越事業として、令和 2 年度に実施したものです。具体的に申し上げますと、事業の内容としては、令和元年度事業としまして、令和 3 年 3 月 13 日土曜日の午後 1 時から、彦根市文化プラサメッセホール 3 階におきまして、三成の戦 9 と題しまして実施したものです。令和 2 年度事業につきましては、翌日、3 月 14 日の日

曜日に同じく文化プラザメッセホールで実施したものです。

事業内容につきましては、当日、文化プラザのメッセホールおきまして、演劇、上方講談師による講談の他、歌唱の実施などを行いまして、石田三成の意識を深めるといった内容で実施しました。

この事業の参加者は 72 名で、密を回避する対策として座席数を減らす等行っており、実際は定員を百名としていましたが、かなり多くの方に、参加いただいたという認識を持っています。

さらに、当日参加者人数を絞った関係で、ライブ配信を行われるなど、新たな要素を取り入れ、今後につながるような事業というところで評価をしております。

こちらも結果報告にあります、本事業における重要業績評価指標 K P I について若干補足説明をさせていただきます。

国庫補助にかかります、実績報告に関しては、この 1 枚目の資料のとおり、戦国にまつわる各施設の入込客数を KPI にもってきまして、評価をするということになっておりますが、今回実施しました事業につきましては、今回の評価を受けるにあたり、独自指標を設けるという依頼があったものでございます。

しかしながら、コロナ禍であり、直前まで事業内容について検討した上で、さらに繰り越しまで発生した 2 ヶ年事業でございまして、事業自体がもうすでに終了していることから、指標の設定には正直苦慮したところです。

県の資料に関連して、石田三成に代わってその戦国に関連して、継続して数値把握を行っているといったことから、今回ここに記載している佐和山城跡の登城者数いうところに設定させていただいたということについてはご理解いただきたいと思えます。

続きまして次の資料をご覧ください。

第 1 枚目に見ていただいた、実施計画について、令和 2 年度バージョンとなっております。

内容につきましては、継続的なもので、彦根市については、記載内容について変更はございません。事業費のみ、令和元年度 70 万円あったものが、50 万円に変更としているところです。

最後の資料になりますが、事業実施結果報告をご覧くださいと思います。具体的な事業内容ですが、令和元年度の事業の翌日でございます。令和 3 年 3 月 14 日の日曜日の 1 時半から、彦根市文化プラザメッセホールにおきまして、三成の戦 10 と題しまして、

実施したものです。

こちらにつきましては、三成の研究者による講演の他、三成公の歌を作ろうというようなトークなど行いました。入場者数は、90名ということで、前日に続きまして、定員幅に対してかなりの方に来ていただいたと思っております。先日同様にビラ配りを行うなど石田三成に関する周知、PRなどを行っています。決算額につきましては、初年度は予算額満額の70万円が、2年目としては48万円強といったところです。

事業の内容につきましての説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 はい、ありがとうございました。

ただいまのご説明いただいた事業につきまして、評価を行います。事務局から事業目標として、総合戦略のKPI達成に有効であったか、或いは無効であったかの判断するように求められております。それでは、本事業について、まず一つ目で、令和元年度の事業についてですね。

ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

人を集めようという計画をもとに、急遽コロナで、なかなか人集めができないところに、どう工夫するかというところが一つポイントかなと思います。実際初期の、目標値のみで評価すると、非常に状況が変わっているので、かなり無理が発生したかなと思います。そこで、どのような工夫をするか、本来の目的とするようなところだったかというところの、努力の点も考え、評価できるのではないかと私個人的には思いますが、皆さんご意見いかがでしょう。

○委員 ちょっと分かりにくいので観点が違うのかもしれませんが。質問を兼ねて。指標が変わり、佐和山城の登城者数になったことについて、実績26.3ということでしょうか。

○観光交流課 そうなります。

○委員 事業効果として記載している、コロナの時期であること。そして今日のことですので、ネットを活用したライブ配信とかアーカイブ配信、こういったことは、非常に有効だと思いますが、効果ということを考えたときに、これの効果がどれだけあったのかということが、なかなかこれでは見えにくいと思いますが、これをどう評価していくか、実際数字的には、低くなっているが、その効果がどうだったのか、そのことがもう一つ見にくいと思う。

○議長 ありがとうございます。

なかなか見えにくいということは、とにかく当初コロナ禍でないときに計画されたところがあると思います。どうゆう狙いだったのかというところを、もう少し具体的にご説明いただいてですね。それでコロナ禍のためにその狙いをどういう手段で、ふかんして、初期の目的に届けようとしたのか、もう少し何か工夫なりも含めて説明いただければとおもいます。

○観光交流課 もともと、令和元年の事業については、三成の戦 9 ということで、令和 2 年の 3 月 15 日にビバシティホールで予定をしていました。開催内容としましては、市民団体の長浜プロレスの彦根初興行を皮切りに、石田三成のカルトクイズや、翌年度の実際実施した事業に来ていた、講談師による講演、あと会場も一体となった内容で提案していたところですよ。

しかしながら 2 月ぐらいから、新型コロナウイルス感染拡大で、実際プロレス等含めホームページでの周知をした後、急遽中止になったところですよ。その後彦根市では、年内のイベントをすべて中止ということになり、さらに国庫が出ている事業なので、実施内容変更がどこまできくのかなど、国とも協議をした上で、紆余曲折がありまして、少しでも事業効果を出すということで、翌年の 3 月に、当該年度の事業を継続して行うという形で実行委員会と協議をしたところですよ。これにつきましては、先ほどおっしゃっていただいた通り、密を避ける、感染を絶対に避けるという観点からプロレスや、接触するような内容を控えて、かなりの安全対策を施した上で、当初の内容から少し形を変えるという形で実施したもので、当初目的とした効果を狙うギリギリの線で実施したところですよ。こちらの K P I につきましてもコロナの関係で観光客が激減している中、なかなか参加もかわないという状況なので、その中でも、できる限りの努力をして実施をさせていただいたというところでご了解いただければと考えています。

○議長 はい。ありがとうございます。当初から催しとしてやろうとされてるということでその催しのプロレスとかが実際にはコロナや密の関係で中止されている。だから当初、WEB 配信もそんなのは想定されていないという理解ですか。

○観光交流課 はい。その通りですよ。

○議長 ということは対象としてはどういう対象を考えて、彦根市民だけなのか。旅行者なのかその辺はいかがですか。

○観光交流課 もともとは、広く三成公を発信するという目的なので、できる限り、市外含めて幅広く参加していただければというコンセプトでした。実際実施した時には、かな

り周知期間が短く、ぎりぎりまで内容について検討し、結果として多分こられた方は近隣の方が多いかと思いますが、ウェブでのライブ配信をすることにより、できるだけ市外等、幅広く遡及するように工夫したというところです。

○議長 ライブ配信とかアーカイブがどれぐらいアクセスがあったとかその辺はデータありますか。

○観光交流課 はい。令和元年度に実施する予定だった3月13日土曜日の事業では視聴回数については256回。参加者72名に対して256回、翌日の令和2年度分事業につきましては、視聴回数が232回、入場者数90に対して、ライブでの視聴回数は232回と報告を受けております。その他に、両日で三成書状展示も同じ会場の2階の研修会で実施し、そこにも四、五十名の方に来ていただいたという報告を受けております。

○議長 はい。ありがとうございます。先ほどのライブ視聴が256、232ということですが、オンデマンドでしょうかライブで流れていたわけでしょうか。

○観光交流課 ライブということで、その場で流してたと聞いております。

○議長 それでは、録画していて後でも見られるわけではない、ライブだけでしょうか。

○観光交流課 確認してから報告させていただいてよろしいでしょうか。

○議長 もしくは録画され、後でアクセスし、YouTube等で見られるという形にすれば、その時だけじゃなくて、もう少し広範囲の人に全部発信できるということも考えられますね。委員どうでしょうか今の説明で。

○委員 コロナ禍の中で、いろいろ苦慮されて、決行されたと、いうことは理解しますし、非常に重要視されたと思います。こういう中でネットを活用して、アーカイブされたということですので、これはいいことだと思いますし、評価をしなければいけません、今指標は入山者数で、それは低いけれども、いやライブ配信でプラスポイントが生まれてるんだということであれば、評価は高いですし、実際の効果があったということになるわけですけどね。それがちょっと見えにくかったので、評価の中で難しいなと思っています。それと歴史については定量的なこととは別に、質的なことを考えますと、実際に来られる方、歴史の場合は掘り下げてば下げるほど非常に深いものがありますし、やっぱり時間をかけてこられるし、見る方も熱心に、そういうことでは非常に効果が高いと思いますが、この経常的なものとプラス質的に、非常に効果があったということが、ライブ配信の視聴数にするとかですね、読み込みができるのであれば、効果はあったということによかったと思いますが、その辺のちょっと見えにくかったので質問しました。

○議長 はい、ありがとうございます。今のような数値で大体ご理解いただいたということでしょうか。

○委員 はい結構でございます。

○議長 今言われたように数の面あと質の面はありますか。その工夫をされての質の面など。

○観光交流課 失礼いたします。当事業の内容ですけれども、土曜日に行われた前年度事業分につきましては、上方講談を代表する、旭堂南海さん、旭堂一海さんに来ていただきまして、実際三成に関連する講談をしていただいております。

続いて翌日でございますけれども、こちらにつきましては、三成書状といいまして、豊臣秀吉が奥州を侵領する際に、中心的な奉行の役割を果たしていた石田三成が関係者に、送った書状を展示すると同時に、三成研究家であるという中井俊一郎さんによって実際の書状を解説していただきました。こういった機会は、本物を展示しつつ、専門家に、実際の政治の内容を説明していただくことで、知的好奇心を満足させるような内容だったのではないかと思います。こういった固い内容の他に、実際に歌手と、彦根市の有名な田附清子さんにより、オリジナルソングを作るということで、密を避けながら、会場として、三成と一体的に思いをはせるといった内容でさせていただいており、硬軟に織り交ぜて、非常に、良いイベントだったのではないかと思います。

○議長 はい。ありがとうございます。質的にもかなり確保されているし、あまり効果がありすぎるとまた、質がなかったということであったところをしっかりと、織り交ぜながらというご説明かと思えます。

○委員 コロナ禍で、本当に大変であったろうと思います、いろんなその中でいろんな制約もある中で、こういう取り組みをされたということに関して、敬意を表します。

ただ、拝見させていただいた中で委員の方からもあったとおり、数字だけ見ると確かに厳しいということで、これからは次こういう風にしていきたいという形がもう少しあればいいのかなと思うのが1点と。この彦根市内、私の仕事からウロウロしていると、よく拝見するのが、日本の100名城のスタンプを取りに来られている方が非常に多いです。100名城は彦根城しか設定されてないと思いますが、ターゲットとして、やっぱり一番来彦をふやすというのであれば、親子連れ、子どもが、お父さんに連れてきてもらうお母さんに連れてきてもらうというような形を、狙っていくのが一番いいのかな、岐阜とか名古屋の方行くと、地域のところにある城、四つのスタンプラリーで集めた人には、地区から

記念品をお渡しする、三成の記念品渡すとかいう形で。人間って結構スタンプラリーとか、収集する欲って、見た目より強いと思う。佐和山城と彦根城のスタンプを集めた人には彦根市から三成の何か人形みたいなのとかそういった形で、親子連れの誘致も図るようなこともこれから、またご検討されるといいのではないかなと勝手に思いました。

評価をせよということに関して言えば、コロナの状況を勘案するともう、これはこれでしょうがなかったのだらうなと思いますし、またいろいろ知恵を皆様にお絞りいただいて、引き続き、活性化するような取り組みをいただければと思います。

○議長 はい。ありがとうございます。他にどうでしょう。

○委員 今いろいろご説明をいただきまして、私もこの4月に赴任して参りまして、過去の取組について、わからないまま聞いていましたので、一つ質問がございます。事業として、三成の戦9そのあと10ということで、その前に、1から8まで取り組みとしてイベント実施されたと思いますが、連続性を持ってこの9、10というのを実施されたのか、そうすると、1から8まで参加していないと、9、10は、参加しにくいのか。連続性や連続効果みたいなイメージを持たれると、参加を考えておられる方が、1回でも抜かすと、参加が少なくなるのか、コロナ禍において、いろいろと工夫されているのは十分わかったのですが、その辺を連続するもので取り組んでいたのか、数字だけが繋がっているだけで、それぞれ独立した取組なのか、その辺を教えてくださいませんか。

○観光交流課 失礼いたします。当該事業につきましてはご指摘の通り、1から8も実際にご参りまして、三成の戦実行委員会が、彦根市の満額補助事業として、毎年趣向を凝らした事業をしております。連続してるのかという点でございますけども、石田三成の人物像を再評価してその魅力を全国に発信するという根底の部分はわかりませんが、毎年毎年趣向を凝らしてそれぞれ、毎年テーマを持ってやってるもので、1から8までの分に行っていなかった方が9、10に参加されても、十分楽しめたのかなというふうに思っております。

○議長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員 当方もやむを得ない事情であったことは、ご察いたします。ウェブであるとかでの配信等をしたことで、地域の方や世界中の方に発信ができて、ファンをつくるという意味では、効果的であるのではないかなとは思いますが、例えば、時期的なものや、スケジュール調整など、そこに対して行動やアクションとして、指標の達成のためのアクションとして何か取り組まれたというのはあるのでしょうか。

○観光交流課 動画とはちょっと関係が無いのですが、実際この委員会の方で、山道を整理するという活動や、ベンチを持って上がり、登られる方の利便に資するような事業をされており、実行委員会として、三成の検証を行うと同時に、三成がかつて住んでいた佐和山城をできるだけ広めていきたいと、というような活動をされているということです。ただ言われたとおり動画を使ってテーマ的に、佐和山城の入城者を増やすといったところにはまだ、今回の事業 9、10 については至っていないと、いわゆるこのイベントを広く配信していくということです。

○議長 よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○委員 この最終的な指標ですが、それが入山者数というところになっていますが、現実ですね、佐和山に登っていただく段階で、龍潭寺の前にあります案内所も、ほとんど閉まっています。土曜日曜のみ、季節に応じて空いていますけどそれ以外は閉まっている。少し遅い時間に行く龍潭寺の方からはなかなか登りづらい。もっと時間あって、なかなか門をくぐって勇気を出してお墓から上がっていくということも。もう少し上がりやすい、入っていきやすい登山道的な案内的なものをしてあげれば、入山者はもう少し増えるのではないかな。私も土日に井伊神社の草刈りをしているが、ほとんど上がらずに引き返す方が多い、それを見てよく聞かれます。どこから佐和山登るのですかと。この通り入っていただいて奥から上がるという話はするのですが、そこを一步中に入っていくという、外から来られると、やはり抵抗あるのですよね。お寺さんの敷地の中の、ましてや大きなもんじゃなくて、横の細かい門が空いている時間もあるのですが、そこからでも入っていくかという、なかなか勇気を持った方が少ない。そこをもっと、登りやすい佐和山というふうになれば、入山者数はというのは上がると思う。そして尚且つ案内所にももう少し大きなパネルでね、一応あるのですが横にも、やはりもう少し佐和山というものをPRしていただいて、周りの、大原さんなり、井伊神社なり、龍潭寺なり、いろんなところ、そして、もう1か所、上にありますね。仙琳寺、ほとんど知られません。この四つのこの隠れた名所もあるので、連携し、同じような形でイベントをされているところに抱き合わせていただいたら、市民の方も目についてないところに目を向けていただける。

ステーションホテルの横にある青い緑の陸橋はなんだ、という人が市民でもおられます。あれは仙琳寺に上がっていく専用の、陸橋ですが、彦根市民の方でも知られていない。そこから、佐和山の横、東山団地上がっていただいて降りてきて、佐和山にまた入ってい

けるというコース的なところもきちっと組んでいただいたものを、数多く出していただければ、たくさんの方に彦根に来ていただいて、駐車場で折り返すのではなく、一歩足を踏み出して上がっていくという、実際私も上がりましたが、龍潭寺のところお墓から少し上がったところ非常に危険な箇所もあります。そういうところもまだ直ってないし、そういうのを整備して、そのようなところにも気配りしていただければ、もう少しお子さんや一定の年配の方でも、上がれる佐和山にできればと感じました。大原さんから上がるのはもう一つ大変ですけど、気持ちはいいです。彦根がずっと見えるので、是非ともこのような取組もあわせてしていただければ、この平均の数でも少ないので、これからもう少しこの数を増やしていけたらと思います。

○議長 ありがとうございます。いろいろとご意見をいただきましたが、ちょっと私の方で評価ということでまとめさせていただきますと、この事業二つについて、コロナ禍の中、当初の指標が達成できなかったけども創意工夫があって、一応、私の感じで有効であったというふうに評価してどうかと思いますが、皆さんいかがでしょう。

ただ皆さんからご意見出たように今後の課題としてはやっぱり、インセンティブをちゃんと考えた方がいいのではないかな。というご意見がございました。それとあと、例えば点から面ですね、一つだけでなくもう少し面で、魅力をもっと発信することがいいのではないかな、その場所の整備或いは案内の整備その辺も、総合的にバックアップしていくことがさらに、このKPIのアップに繋がっていくのでは、そういうご意見だったと思いました。そういうことを、今後展開として期待したいということ、付記してですね。一応、コロナ禍の中では、目的に向かって、それなりの効果があったと。有効という判断をさしていただいてよいですか。ありがとうございます。

それでは、評価は終わったということで、全体を通して、何か皆様からご質問、ご意見ありますか。

○委員 ちょっと戻って恐縮ですけども、修正内容ですね、総合戦略修正内容の12ページですが、地場産業の人材確保・育成および競争力強化について、今年度から文科省のマイスターハイスクール構想の認定を受けられて、滋賀県と彦根市の行政と、商工会議所、それから彦根工業高校の3者が連携しながら、企業から学校へ指導者を派遣して現場の方から指導を受けていくといった、マイスターハイスクール構想が認定をされたということで、これから取組を進められると思います。企業の一つは、清水合金で、地域未来投資促進法による、地域未来牽引企業でもあります。もう1社はスクリーンホールディングス

ですが。人材育成と教育の施策間連携は、まさに地方創生の総合戦略と思うのですが、このことを新たに付記しなくていいのかなということのご質問です。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局 はいありがとうございます。この総合戦略第 2 回目に各施策の関係も見直しを図っていきますので、今ご指摘いただいた内容とかも含めまして、見直し等々図っていたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 よろしいですか。

そこまでにちょっと情報を入れていただいて、結果五つにするのかを整理していただく、ということをお願いします。

○委員 もう 1 点言わせていただくと、コロナで非常に大きく変わった部分があると思うのですが、その辺のことが、どこかに盛り込めないか、変えていかなくていいのかとかですね、そのことも含めて検討いただければとおもいます。

○議長 はいありがとうございました。非常に重要なご指摘かと思いますが、この総合戦略がコロナ禍で、その中で作ることはあるけれども当初想定外のことが結構起こってる可能性もあるので、見直すべきポイントがあるのかというものをもう 1 回次回までに、ご検討いただくということで、よろしいでしょうか。

それでは進行を私から、事務局へ返させていただきます。

○事務局 廣川会長、円滑な進行をありがとうございました。委員の皆様、本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、今後の予定ですが、議題(1)でもご説明しましたとおり、8 月に第 2 回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を開催させていただく予定です。第 2 回協議会では、令和 2 年度施策について、皆様に評価していただきます。

具体的には、配布資料を 8 月上旬までに委員の皆様へ送付し、会議までに十分に目を通していただく時間を確保したうえで、会議では説明を要点のみ簡潔にさせていただくことで実質的な審議時間を確保しながら、会議の効率化を図りたいと考えております。

つきましては、ご多忙中の所恐縮ではございますが、8 月上旬に資料を送付いたしますので、第 2 回協議会までにご確認いただきますようお願い申し上げます。

これにて会議を終了させていただきます。ありがとうございました。